

保険者機能強化推進交付金評価指標市町村分該当状況

保険者機能を強化するため、平成29年の介護保険法の改正により、保険者に財政的なインセンティブを付与し、自立支援・重度化防止等に関する取組を支援するための交付金として、平成30年度から創設されたもの。

国が市町村の取組を評価する指標と点数を定めており、各市町村の「評価指標ごとの加点数×第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、全市町村の「各市町村の算出点数×各市町村の第1号被保険者数」の合計に占める割合に応じ、国の予算の範囲内で交付される。

評価指標は、①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築、②自立支援、重度化防止等に資する施策の推進、③介護保険運営の安定化に資する施策の推進の3類型となっており、市町村の様々な取組の達成状況を評価するための客観的な指標として設定されている。

また、令和2年度からは、新たに予防・健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設され、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業等に充当することができることとされた。

【令和元年度の実績等】

合計692点中438点で、点数の県内順位は、54市町村中12位、金額の県内順位は、13位。交付額は、14,176千円。

評価項目	成田市	県平均	全国平均
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築			
	52	53.76	54.46
II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進			
(1)地域密着型サービス	3	14.87	18.19
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所	20	14.91	14.89
(3)地域包括支援センター	82	90.72	101.94
(4)在宅医療・介護連携	68	32.83	49.73
(5)認知症総合支援	35	25.94	28.42
(6)介護予防/日常生活支援	40	49.76	57.62
(7)生活支援体制の整備	40	27.39	30.58
(8)要介護状態の維持・改善の状況等	60	41.11	38.0
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進			
(1)介護給付の適正化	26	20.81	26.88
(2)介護人材の確保	12	10.89	7.84
合計			
	438	382.99	428.55

【平成30年度の実績等】

合計612点中379点で、点数の県内順位は、54市町村中17位、金額の県内順位は、14位。交付額は、13,125千円。

評価項目	成田市	県平均	全国平均
I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築			
	44	50.06	58
II 自立支援，重度化防止等に資する施策の推進			
(1)地域密着型サービス	10	18.15	19.2
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所	15	8.89	12.6
(3)地域包括支援センター	75	88.80	104.4
(4)在宅医療・介護連携	55	32.50	49.8
(5)認知症総合支援	30	24.91	30.7
(6)介護予防/日常生活支援	45	45.46	53
(7)生活支援体制の整備	40	27.78	31
(8)要介護状態の維持・改善の状況等	20	14.26	12.6
III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進			
(1)介護給付の適正化	35	26.30	34.2
(2)介護人材の確保	10	6.67	5.7
合計			
	379	343.76	411.2